

令和4年度第3回富津市男女共同参画審議会 会議録

1 会議の名称	令和4年度 第3回 富津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和5年2月16日(木) 午後2時～午後2時45分
3 開催場所	富津市役所5階 504会議室
4 審議等事項	富津市男女共同参画計画(最終案)について
5 出席者名	富津市男女共同参画審議会委員(6名) 浅倉 明美、小熊 恵子、川口 泰明、斎藤 貴子、 橋本 茂、森田 葉子  事務局(6名) 市長 高橋 恭市、総務部参与 石川 富博、 企画課長 阿部 淳一郎、企画係長 高橋 亮介、 副主査 牧野 圭吾、主事 松井 大和
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	0人(定員 5人)
9 所管課	総務部企画課企画係 電話 0439-80-1223
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和4年度第3回富津市男女共同参画審議会 会議録

発言者	発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>委員の皆様方におかれましては、本日ご多用のところお集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前に送付させていただきました資料として、資料1「富津市男女共同参画計画（最終案）」、資料2「富津市男女共同参画計画（案）からの変更内容一覧表」資料3「富津市男女共同参画計画（案）に係る意見（パブリックコメント）の内容と意見に対する市の考え方（案）」でございます。</p> <p>また、机上に会議次第、席次表、富津市男女共同参画計画（最終案）のカラー版及び富津市男女共同参画計画の概要版（案）を配付しております。事前送付には間に合わなかったのですが、計画（最終案）のカラー版が完成しましたので、お示しさせていただいております。内容は同じものです。さらに、本計画の概要を抜粋した計画の概要版の案も完成しましたので、併せてお示しさせていただいております。</p> <p>概要版についてですが、まず、計画策定の目的や性格、期間について記載しており、その後、計画の体系図、次に各基本目標の施策等について記載しており、最後に裏表紙ですが、計画の取組一覧を表としてまとめております。ご参考までに後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>以上が本日の資料となります。</p> <p>それでは、ただいまから、令和4年度第3回富津市男女共同参画審議会を開会いたします。初めに本日の委員の出席状況を報告させていただきます。</p> <p>本日8名の委員のうち有賀委員及び石井委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいておりますので、出席委員6名、欠席委員2名でございます。</p> <p>従いまして、富津市男女共同参画のまちづくり条例施行規則第11条第2項の規定により、半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、会議の公開について、ご説明いたします。</p> <p>富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見を市政に反映させるために設置する会議で、市民が構成員に含まれている会議につきましては、法令等に特別の定めがある場合を除き公開することとなっております。</p> <p>この規定により本会議につきましても、傍聴者の受け入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することとしております。</p> <p>なお、本日傍聴者がいないことをご報告させていただきます。</p> <p>また、会議録作成のため録音させていただきますので、その旨ご了承願います。</p>

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、質疑応答の際は、マイクを使用させていただきますが、その都度、アルコール消毒を行いますので係員へ受け渡しいただきますようお願いいたします。  
それでは、次第に沿って進めさせていただきますと思います。

## 2 市長挨拶

事務局

まず初めに、高橋市長からご挨拶を申し上げます。

高橋市長

改めまして、皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、今年度第3回目を迎える富津市男女共同参画審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいま進行の中で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の話がありましたが、5月8日からは感染法上の分類が変わるということでもありますけれども、先日、地元の医師の方と意見交換をさせていただく機会がありまして、「決して病気がなくなるわけではありませんよ。」というようなお話をいただきました。

考えてみれば当然のことで、私たちは市民の皆様の安全・安心・健康をしっかりと守っていかなくてはいけない立場でありますので、5月以降も必要な情報はしっかりと市民の皆様に発信をさせていただくとともに、年内にもう一度ワクチン接種をとということで、まだ計画の段階ですが、国から案内も届いております。希望する方には、素早く安全にワクチン接種ができるようにこれまでの経験を活かして対応してまいりたいと思います。

さて、これまで委員の皆様には、本審議会において、富津市男女共同参画計画に係る多くのご意見等をいただいております。それをもって本計画の策定を進めていくことができましたこと、あらためて心より感謝申し上げます。

本日の会議ですが、「富津市男女共同参画計画（最終案）について」を議題としております。12月の前回会議において、お示しいたしました計画（案）から、本審議会での意見等を踏まえ、計画（最終案）をとりまとめましたので、そちらについてご意見等を伺いたいと考えております。

また、委員の皆様におかれましては、この2月末をもって任期が満了となります。令和3年3月から2年間、様々なご意見をいただきましたこと重ねて御礼申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

事務局

ここで、高橋市長におきましては所用により退席させていただきます。

### 3 議題

事務局

ここからは、富津市男女共同参画のまちづくり条例施行規則第 11 条第 1 項により、会長に議長となっただき、進行をお願いしたいと思います。

浅倉会長、よろしくお願いいたします。

浅倉会長

それでは本日の議長を務めさせていただきます、浅倉です。

よろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。森田委員と川口委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。議題の富津市男女共同参画計画（最終案）について事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、今回お示しいたします計画の最終案について、ご説明いたします。

まず、資料 1～3 の概要を説明いたします。

資料 1 ですが、こちらは、前回会議でお示ししました計画（案）を基に、委員の皆様からいただいたご意見及びパブリックコメント等によりいただいたご意見を踏まえ、最終案としてまとめたものです。

次に、資料 2 ですが、こちらは、計画（案）から（最終案）にかけて変更した箇所についてまとめたものです。

本日は、資料 2 の左側の番号に沿って進めさせていただきます。

次に、資料 3 ですが、令和 4 年 12 月 15 日から令和 5 年 1 月 13 日までの期間に実施したパブリックコメントにおいていただいた意見の内容と、それに対する市の考え方の案をお示しした一覧表となりますので、ご参考までにご覧ください。

それでは、計画（案）からの変更内容について、ご説明いたします。

資料 1 及び資料 2 をご覧ください。

まず、1 番ですが、計画最終案、6 ページの（4）本市の動向の文章を一部修正いたしました。

修正内容として、前回計画においてこれまで市が実施してきた男女共同参画に係る取組等について簡潔にまとめ、追加いたしました。

次に、2 番ですが、7 ページの下、表に記載のある、「富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画」について、計画（案）では、「富津市高齢者福祉計画・富津市介護保険事業計画」となっておりましたが、前後反対であったため、順番を入れ替えました。

次に、3 番ですが、9 ページの（1）総人口及び年齢 3 区分人口の推移に係るグラフを一部修正いたしました。

修正内容として、グラフの中央部分「令和元年」と記載しておりましたが、3 月末時点での調査であったため、「平成 31 年」に修正いたしました。

次に、4番ですが、10ページから12ページにかけて、(2)年齢別就業率の推移に係るグラフを一部追加いたしました。

計画(案)では、女性のグラフのみを記載しておりましたが、各項目における男女の推移を比較するため、男性のグラフを新たに追加いたしました。

次に、5番ですが、14ページの(4)諸会議等における女性比率についての説明文及び表を修正いたしました。

修正内容として、「女性管理監督職」と記載してあった部分を、「女性管理職」へ変更し、また、市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合を一部削除し、千葉県の諸会議等における女性比率を追加いたしました。

併せて、数値の引用元について、追加いたしました。

次に、6番ですが、16ページに「①各分野における男女の平等感」に係るアンケート調査結果を追加いたしました。

こちらについては、第4章に記載のある各基本目標の数値目標に平等感に関する数値を記載しているため、追加いたしました。

次に、7番ですが、30ページから31ページにかけて記載しております、前計画の基本目標Ⅰの課題について、一部文章を追加し、更に文の構成を変更いたしました。

こちらについては、男女共同参画の意識づくりを醸成するうえで大きな課題である、固定的な役割分担意識や性差による偏見に関する項目を文の冒頭に配置したうえで、30ページ最後の段落に多様性の理解促進に関する項目を追加し、計画(案)では冒頭にあったDV関連の記述をそのうしろに配置するよう文の構成を変更いたしました。

次に、8番ですが、32ページに記載しております前計画の基本目標Ⅱの課題について、一部文章を変更しました。

計画(案)では、「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくりがますます重要です。また、」としておりましたが、より広く具体的な表現にするため、「性別にかかわらず望む働き方が実現できる、機会の平等に向けた環境づくりが重要です。特に」という記載に変更いたしました。

また、「女性管理者」と記載していた部分を、「女性管理職」に変更いたしました。

次に、9番ですが、33ページのキャッチフレーズについて変更しております。

キャッチフレーズについては、前回審議会において、川口副会長から、より柔らかい表現として、「持続可能で」の部分「いつまでも」などに変更してはどうかとご意見をいただいていたところですが、検討した結果、よりシンプルで覚えやすいフレーズにするため「持続可能で」を削除し、「誰もが活躍でき幸せに暮らせるまちふっつ」へ変更いたしました。

また、キャッチフレーズの説明文についても一部追加しております。

次に 10 番ですが、34 ページの「基本目標Ⅰ 多様性の意識づくり」の説明文にある「性的マイノリティ」という表現について、表現を統一するため、「性的マイノリティ (LGBT 等)」に変更いたしました。

次に 11 番ですが、36 ページの体系図について、まず、キャッチフレーズを変更いたしました。

また、体系図の基本目標Ⅲ主要課題 2 (2) について、「高齢者・障がい者介護の充実」から「高齢者・障がい者福祉の充実」に変更いたしました。

併せて、富津市の課題に対して重点的に行う施策や取組について、重点項目としておりますが、重点項目としている施策に星マークをつけ、体系図の下に「星印は、富津市の課題に対して特に重点的に取り組む施策や取組です。」と追加いたしました。

次に、12 番ですが、37 ページの「第 4 章 施策の展開」のはじめに重点項目についての説明文を追加いたしました。

次に、13 番ですが、37 ページの基本目標Ⅰ主要課題 1 に説明を追加しました。

前回審議会において、橋本委員からご意見をいただきました、外国にルーツを持つ人々への説明について、主要課題 1 の説明文に関連する内容を追記し、関連性を持たせております。

次に、14 番ですが、38 ページ (2) の施策の方向欄にある「性的マイノリティ」の記載を変更しております。

次に、15 番と 16 番ですが、40 ページの数値目標について、変更しております。

まず、指標の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対する人」の割合」と記載してあった部分の「反対する人」の記載を「反対すると思う人」に変更いたしました。

また、「LGBT 等 (性的マイノリティ)」となっていた部分について「等」を削除いたしました。

こちらについては、令和 3 年度に実施した市民アンケート調査の設問から引用しているため、本計画書に記載のあるそのほかの「性的マイノリティ (LGBT 等)」と記載が異なっております。

さらに、前回審議会において川口副会長からご意見をいただきました、目標値について、数値の再検討を行い、ジェンダー及び LGBT について内容まで知っている人の割合を 50% から 60% に変更いたしました。

次に、17 番ですが、41 ページに記載のある、基本目標Ⅱ主要課題 1 の説明文について、「特定事業主行動計画」とあった部分を正式名称の「富津市特定事業主行動計画」に変更いたしました。

次に、18 番ですが、41 ページに記載のある主要課題 1 の (1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進の施策の方向について、「女性の登用」となっていた部分を「女性管理職の積極的な登用」に変更し、併せて、具体的取組③の「市女性職員」となっていた部分を「市女性管理職」へ変更いたしました。

次に、19 番ですが、41 ページに記載のある、主要課題 1 の (2) 企業や団体における方針決定過程への女性の参画促進の具体的取組①について、「企業・関係団体等への女性の参画拡大についての要請」と記載してあった部分の「要請」の記載を「働きかけ」に変更いたしました。

また、担当課に「商工観光課」を追加いたしました。

次に、20 番ですが、42 ページに記載のある、主要課題 2 の (2) 地域活動における男女共同参画の促進について、まず、施策の方向の最後の部分、「また、女性の視点を踏まえた、防災、被災時の運営体制を充実します。」と記載してあった部分の「防災、被災時の運営体制」を「避難所の運営体制」に変更いたしました。

併せて、具体的取組③についても「女性の視点からの防災、被災時対応の充実」から「女性の視点を踏まえた避難所の運営体制の充実」に変更いたしました。

次に、21 番ですが、44 ページに記載のある、主要課題 3 の (3) 各種産業における女性の活躍促進について、施策の方向を「各種産業において、男女共同参画に関する啓発を進めるとともに、女性活躍の促進に向け、企業等へ法制度をはじめとした情報の周知に努めます。」へ変更いたしました。

次に、22 番ですが、45 ページに記載のある、「性的マイノリティ」の記載を統一するため変更しております。

次に、23 番ですが、46 ページに記載のある、主要課題 2 の (1) 子育て支援の充実について、具体的取組①「子ども・子育て支援事業計画の推進」と記載してあった部分を正式名称の「富津市子ども・子育て支援事業計画の推進」に変更いたしました。

次に、24 番ですが、46 ページに記載のある、主要課題 2 の (2) 高齢者・障がい者福祉の充実について、施策の名称を「高齢者・障がい者介護の充実」から「高齢者・障がい者福祉の充実」に変更いたしました。

また、具体的取組①「富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の推進」については、2 番の説明と重複しますが、計画の記載順を前後入れ替えております。

さらに、具体的取組④については、「いきいき百歳体操グループ等の自主活動への支援」と記載してあった部分を「富津市いきいき百歳体操グループ等の自主活動への支援」に変更いたしました。

次に、25 番ですが、46 ページの主要課題 2 (3) 様々な困難を抱えた人への支援について、具体的取組②「その他の様々な支援が必要とする人への支援(ひきこもり、コロナ、自殺等)」と記載してあった部分を「その他の様々な困難を抱えた人への支援」に変更いたしました。

具体的な項目として挙げていた「ひきこもり、コロナ、自殺等」の記載を削除して「様々な困難を抱えた人」として集約いたしました。

次に、26 番ですが、第 4 章の基本目標 I から III までに記載のある、重点項目のデザインを変更いたしました。

次に、27 番ですが、第 4 章の基本目標 I から III までに記載のある、各施策及び具体的取組の担当課について、令和 5 年度の組織改編に伴い、

課の名称や担当課の変更がありますので、該当する項目をまとめて記載しております。

最後に、28 番ですが、48 ページ、第 5 章の「1 計画の推進」にもキャッチフレーズの記載がありましたので、「持続可能で」の部分を削除しております。

また、最終案のカラー版をお示ししておりますが、ここからさらに本計画に関連する SDGs の番号を追加する方向で検討しておりますので、併せてご報告させていただきます。

以上で、富津市男女共同参画計画（最終案）についての説明を終わります。

よろしく願いいたします。

浅倉会長

ただいま、事務局の説明が終わりましたが、ご質疑、ご意見などございましたらお願いいたします。

橋本委員どうぞ。

橋本委員

前回、だいぶコメントさせていただきましたが、今回かなりスムーズに読むことができました。大変ご苦労されたと思います。

私としては、最終案に対して反対は何もございません。

それを踏まえて、これを 5 年間やる中で課題として持ってほしいところをコメントさせていただきます。

具体的には、40 ページの真ん中下ある数値目標で、最初の指標で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方について反対すると思う人の割合」という指標があって、ここに数値目標を立てています。

これについては問題ないですが、アンケート自体がちょっと偏っていると思います。

今はひずんでいるので、そのひずみを修正する方向でのアンケートとしては問題ないのですが、指標にした途端に一人歩きしてしまう可能性があるので、あえて言っています。

どんな点かと言うと、例えば、逆の質問で、「妻は外で働き、夫は家庭を守るべきであるという考え方について反対すると思う人の割合」と比較することで、どういう状態か比較できると思います。

単に、これだと「多分なんとなくそうだろう」というミスリードをしてしまう可能性があるあって、今はひずんでいるので、大きい方向としてはいいんですが、ひずみが直ってきて、例えば 5 年先のところで、その質問だと、ちょっとミスリードする可能性があるあって、例えば、そのギャップのところや、あるいは「妻と夫のどちらかが外で働き、もう片方が家庭を守るべきである」という質問もあっていいと思います。

その場合には、これを選ぶ人って、私の家内もそうなんです、「やりたい人がやればいいじゃん、私はそういう生き方を選ぶ」という形で、あるいは「両方働く」という選択肢があって、それを比較することで、例えば、今の富津市の考え方がどっち側に寄っていて、「市役所としては、

どの方向に定めて動かすべきだ」というのが出るんじゃないかと思えます。

たまたま、計画の中に市民意識調査を実施するというのがあるので、ぜひそういったものを入れていただいて、ある程度方向が修正できた前提で、正確に本当に理想的なところはどこに行くべきか。というところを定めてほしいと思ったので、言わせてもらいました。

以上コメントです。

浅倉会長

事務局、何かございますか。

事務局

ご意見ありがとうございました。

その件については、パブリックコメントの意見でも「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」というのが、今はどうしても悪い方向、よくない方向というようになっているんですが、多様性という観点からみたら、「それも一つの考えではないか」「それも尊重するべきではないか」というところで気が付きました、そういったことを「悪い」という感じではなく、もっとフラットな目で見、設問を考えていければなと思います。

浅倉会長

他にございませんか。

斎藤委員お願いします。

斎藤委員

思ったことなんですが、計画（最終案）の34ページ、「基本目標Ⅰ 多様性の意識づくり」というところの文章で、ここに書いてある「男女共同参画の推進に向け、その意識を市民一人ひとりにはぐくむため、性の多様性や性的マイノリティ（LGBT等）の理解促進に向けての啓発活動に取り組むとともに」というところで、先にLGBTのことが来ているので、この文章を概要版の文章にすると、すごくすっきりするんじゃないかなと思いました。

概要版の3ページで、「主要課題1 多様性や人権意識の醸成」の文章の方が、多様性の醸成が最初にあって、その意識醸成をしていく中で、性的マイノリティの啓発活動も行っていくよ。というように捉えられるのではないかなと感じました。

事務局

概要版でまとめてある方がよりすっきりしているということでしょうか。

ご意見を踏まえまして、調整させていただきます。

浅倉会長

こちらの件について、関連してご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

橋本委員お願いいたします。

橋本委員

今の話は、多分、市の方でどこを重点にするのかというポイントだと思います。

例えば、多様性というところに重点項目を持っているというところで、市はその順番で並べているという話だったら問題ないと思います。

ただし、今のご意見を踏まえて、もう1回議論してからやってほしいなと思います。

事務局

市としては、もう一度内容を精査させていただいて、変更するかは、まだわかりませんが、確認させていただくということで、ご意見はありがたく頂戴いたします。

浅倉会長

では、検討いただくということでよろしく願いいたします。

他にありませんでしょうか。

橋本委員お願いいたします。

橋本委員

質問をよろしいでしょうか。

途中経過というか、振り返りポイントは、スケジュールとしてもう決まっていましたでしょうか。

事務局

まだ決まっておりません。

橋本委員

そのタイミングで何を振り返るかは、これから決めるという感じでしょうか。

事務局

前回審議会において、橋本委員から3年目くらいのところで、一度大きなチェックをとということで、ご意見としていただいておりますが、具体的なことについては、申し訳ないですが、まだ決まっておりません。

ご意見としてはいただいておりますので、検討させていただきたいと思えます。

浅倉会長

他にいかがでしょうか。

こちらが最終案ということですが、何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ご質疑等ないようですので、議題「富津市男女共同参画計画（最終案）について」を終了いたします。

#### 4 その他

浅倉会長

本日の議題について全て終了しましたが、その他として、委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、事務局から何かございますか。

事務局

はい。それでは今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

本日議題といたしました富津市男女共同参画計画（最終案）については、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえ、最終調整したのち、庁議において決定いたします。その後、市議会に説明のうえ、3月下旬に印刷製本し、公表する予定となっております。

また、先ほど市長からもお話しがありましたが、委員の皆様におかれましては、令和5年2月28日をもって本審議会委員の任期が満了となり、本日がこの任期における最後の審議会となります。

令和3年3月から2年間、様々なご意見をいただきましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。

事務局からは以上です。

## 5 閉会

浅倉会長

以上をもちまして、令和4年度第3回富津市男女共同参画審議会を閉会いたします。円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

以上